

第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）に対するご意見とそれに対する市の考え方

パブリックコメント実施（令和2年12月7日～令和3年1月12日）

4名から43件の意見が寄せられた。（内、第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）に関するもの37件）

No.	ページ	ご意見等	意見に対する市の考え方
1	全般	教育大綱を修正した場合は教育大綱に合わせて教育振興基本計画の項目を修正・整理する必要があるのではないか。	「指宿市教育大綱」での修正等については、「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）」にも反映させ修正します。
2	全般	「目次」を追加したらどうか。	「指宿市教育大綱」と「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）」は、「指宿の教育」という冊子にまとめますので、そこに目次を掲載します。
3	全般	教育現場（環境）多大な影響が出ている新型コロナウイルス感染予防に対する考え方が反映されていないので明記し、事前に備えておく方がよいと思う。	「Ⅰ-⑨健康教育の充実」（24ページ）の【3主な取組】の6つ目に「○児童生徒、教職員等がインフルエンザや感染性胃腸炎、新型コロナウイルス感染症などの感染症について正しく理解し、感染予防や人権に配慮した正しい行動をとることができるよう、家庭や関係機関と連携を図り、健康教育の一層の充実に努めます。」を加えます。 「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）概要版」の「Ⅰ-⑨健康教育の充実」の4つ目に「◆感染症予防等に関する教育の充実」を加えます。 学校での具体的な対策については、文部科学省が定めた「学校における新型コロナウイルス感染症に関する衛生管理マニュアル～『学校の新しい生活様式』～」に基づき対応します。
4	10ページ 13ページ 他	「思いやりの心」という言葉は強者が弱者に施す同情のニュアンスが含まれる面もあるので、「Ⅰ お互いの人格を尊重し、豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」の1行目の「思いやりの気持ちを持って」を削除し、6行目の「他人を思いやる心」を「お互いを尊重し合う心」に置き換えてはどうか。 「Ⅰ-①道徳教育の充実」【1 現状と課題】3行目「思いやり心を育てる指導」を「自他ともに尊重し会える心を育てる指導」に変更した方がよいのではないか。	「思いやり」は、「特別の教科 道徳」の内容項目でも指導するよう示されている文言であるため、現行のままとします。
5	11ページ	「Ⅲ信頼され、地域とともにある学校づくりの推進」の最後の2行は、地域とともにある学校づくりの推進とは相反している文面になっている。学校規模の適正化はその他個所に多く出てきているので削除するか、「適正化については地域を含めた学校運営協議会等と協議を重ねながら取り組みます。」に変更した方がよいのではないか。	学校規模の適正化を進めるにあたっては、これまでと同様、保護者や地域等の関係者の理解と協力を得ながら進めていきます。 ご提案内容は、ご意見として承ります。
6	16ページ	「Ⅰ-③人権教育の充実」について、人権教育は人権教育に加えて人権啓発も両輪として必須であり、双方の特性や活動を理解し連携しながら取り組む事によって、人権についての意識の拡がりや深まりの効果がでるので、主な取組の項目に「○人権擁護機関と連携し、人権教室の実施等、児童生徒に対する人権啓発活動を実施します。」の文言を明文化して頂く事を強く希望します。	「Ⅰ-③人権教育の充実」の【3主な取組】の3つ目に「○人権擁護機関等と連携し、人権教室の実施等を通して、差別に対する理解と、相手の立場で考えることができる感性豊かな人間形成を目指した人権教育及び人権啓発活動を推進します。」を加えます。
7	25ページ	「Ⅱ-①確かな学力の向上」について、日本語が母語でない子どもは、十分な日本語の理解や表現ができないまま、授業の中で孤独や困惑を感じている事が多い面があり、子どもに丁寧に関わっていくしくみがまだ薄い面があるので「○帰国子女や外国人を親にもつ子ども等、日本語が母語でない事で、日本語の授業の理解や表現が難しい児童生徒に、教室で学べる基礎学力の力を育成できる仕組み作りや支援に努めます。」の文言を追加することで、寄り添ったり、対策したり出来る仕組みづくりのきっかけにもなるのではないかと思う。	「Ⅱ-①確かな学力の向上」の【2これからの施策の方向性】の9つ目に「○ICTや音声翻訳機等を活用し、帰国・外国人児童生徒が安心して学習できる環境づくりに努めます。」を加えます。

No.	ページ	ご意見等	意見に対する市の考え方
8	29ページ	<p>「Ⅱ－④幼児教育の充実」について、内容が平成28年に策定された計画と全く同じ内容であり、この5年間の取り組みはなされなかったのかと受け止めてしまう。成果や反省をもとに、具体的な取組を見直していくべきではないか。</p> <p>また、スタートカリキュラムは幼児期の学びの芽生えと児童期の自覚的な学びをつなぐものであるが、記載内容では小学校入学後に必要なカリキュラムと捉えてしまう。「基本的な生活習慣やコミュニケーション能力の不足、小学校生活にうまく適応できない幼児」がいる状態が、5年間全く変わらないのであれば、市としてのアプローチカリキュラムを含めたスタートカリキュラムが必要ではないのか。</p> <p>各園の保育者等との情報交換にとどまらず、合同研修会を持つなど、子どもたちが安心して学べる環境を整えていくため、幼稚園・保育所等との連携の内容を具体的に示してもらいたい。</p>	<p>「Ⅱ－④幼児教育の充実」を次のとおり改めます。</p> <p>【1現状と課題】の2つ目に「○幼稚園教育要領、保育所保育指針及び幼保連携型認定こども園教育・保育要領が平成30年度から施行され、各幼児教育施設では改訂の趣旨に沿った教育・保育の充実に取り組んでいます」を加えます。</p> <p>【2これからの施策の方向性】の2つ目に「○幼児期の教育と小学校教育の接続を図るため、幼稚園や保育所、認定こども園と小学校が連携した取組の一層の推進を図ります。」を加えます。</p> <p>【3主な取組】の2つ目を「○小学校や幼稚園や保育所、認定こども園との合同研修会を開催し、連携を図りながら適切な就学指導に努めます。」に改めます。</p> <p>3つ目を「○子どもの発達段階や学びの連続性を踏まえ、小学校教育との円滑な接続を図るため、幼児と児童の交流や教員の情報交換、小学校におけるスタートカリキュラム（幼児期と児童期をつなぐ教育課程）の充実を図り、小学校入学当初においては複数の教科を関連させたり、弾力的な時間割を設定したりするなどの工夫に努めます。」に改めます。</p>
9	25ページ	「Ⅱ－① 確かな学力の向上」に「ICTを活用した効果的な授業の推進」を追加してはどうか。	「Ⅱ－⑥ 教育の情報化の推進」の【3主な取組】の2つ目を「○教員が、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた、ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業づくりやオンライン授業を推進します。」に改めます。
10	31ページ	「Ⅱ－⑥教育の情報化の推進」の「ICTの効果的な活用についての各種研修会の充実」を「ICTの効果的な活用についての各種研修会の充実とオンライン授業の推進」に変更してはどうか。	「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）概要版」の「Ⅱ－⑥ 教育の情報化の推進」の1つ目を「◆ICTを活用した授業の推進と効果的な活用法についての各種研修会の充実」に改めます。
11	31ページ	「Ⅱ－⑥教育の情報化の推進」について、新型コロナウイルスによる新しい生活様式で教育環境も大きく変化することに対応してICTを最大限活用した取組は必要不可欠です。「市内の学校間をつなぐオンライン授業の推進」や「学校と家庭をつなぐオンライン授業の推進」を追加してはどうか。	「Ⅱ－⑥ 教育の情報化の推進」の【3主な取組】の2つ目を「○教員が、児童生徒一人一人の個性や能力に応じた、ICTを効果的に活用した分かりやすく深まる授業づくりやオンライン授業を推進します。」に改めます。
12	34ページ	「Ⅱ－⑦（ウ）国際理解教育」に、国際理解とはどういうものでそれを行う意義はといったことなど追記したらどうか。	<p>「Ⅱ－⑦（ウ）国際理解教育」を次のとおり改めます。</p> <p>【1現状と課題】の1つ目を「○グローバル化の一層の進展が予想される中、日本人としての自覚を持ち、他国を尊重し、国際社会の平和と発展に寄与し、異文化を理解しようとする態度、コミュニケーション能力、主体性・積極性等を身に付けて様々な分野でグローバルに活躍できる人材を育成するため、国際理解教育を推進することは大変重要です。」に改め、教育の意義を明記します。</p>
13	34ページ	「Ⅱ－⑦（ウ）国際理解教育」のところで良いが、「グローバル人材の育成」という項目を追加したらどうか。	<p>【2これからの施策の方向性】の1つ目を「○これからの国際社会において自ら思考し判断し、言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことのできる国際感覚を持った児童生徒の育成に努めます。」に改めます。</p> <p>【3主な取組】の4つ目を「○各学校において、外国語による言語活動を通してコミュニケーションを図る資質・能力を身に付けられるよう、主体的・対話的で深い学びの視点から授業改善を図ります。」を加え、「グローバル人材の育成」の内容と、「アクティブ・ラーニングの実践」（主体的・対話的で深い学びの視点）を明記します。</p>
14	34ページ	「Ⅱ－⑦（ウ）国際理解教育」のところで良いが、「アクティブ・ラーニングの実践」という項目を追加したらどうか。	<p>また、「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）概要版」の「Ⅱ－⑦（ウ）国際理解教育」の1つ目に「◆言語や文化が異なる人々と主体的に協働していくことができ、グローバルに活躍できる児童生徒の育成」を加えます。</p>
15	36ページ	「Ⅱ－⑦（オ）主権者教育」の内容を少し膨らませた方が良くないか。	「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）概要版」の「Ⅱ－⑦（オ）主権者教育」の1つ目に「◆自ら思考し判断することのできる主権者としての意識を持った児童生徒の育成」を加えます。

No.	ページ	ご意見等	意見に対する市の考え方
16	38ページ	「Ⅲ－②学校運営の充実」について、【1現状と課題】の2行目「管理職が社会の要請に～」【3主な取組】の1行目「管理職として社会の要請に～」の『社会』は『地域』または『地域社会』にした方がよい。	ここに記載している「社会」は地域のみ限定していないため、現行のままとします。
17	42ページ	「Ⅲ－⑥教育環境の整備・充実」について、【1現状と課題】12行目「教材等の備品については、国の補助事業を活用するなど～」とあるが、必要な場合は指宿市独自に財源をあてるなどの文言を追加した方がよいのではないか。	教材等の備品整備に関して、国の補助対象となる備品については、積極的に補助事業を活用して効率的な整備を図るという趣旨なので、現行のままとします。
18	42ページ	「Ⅲ－⑥教育環境の整備・充実」について、【2これからの施策の方向性】1行目「これまで策定した『指宿市の望ましい学校環境整備計画』や『指宿市望ましい学校づくり基本方針』をもとに、今後の学校づくりについて協議を進めていきます。」の文面から、この計画や方針にそぐわない学校については、環境整備が後回しになると受け取れる。適正規模の学校が少ない状況の中において、小規模校・過小規模校も含めて支援を行う内容に変更できないか。	教育施設や教育備品の整備・更新については、児童生徒の安全を守り、また教育の公平性に配慮しながら優先度を判断しますので、特に学校規模についての記載は行わず、現行のままとします。
19	31ページ 42ページ	「Ⅲ－⑥ 教育環境の整備・充実」の中にある「G I G Aスクール構想に基づくICT環境整備及び機材等備品の整備・充実」は、「Ⅱ－⑥ 教育の情報化の推進」と内容が重複しているのでまとめたらどうか。	「Ⅲ－⑥ 教育環境の整備・充実」の項目名を「Ⅲ－⑥学校規模の適正化と教育環境の整備充実」に改め、内容を整理します。 教育の情報化に関する内容は「Ⅱ－⑥教育情報化の推進」に集約し、「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）」及び「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）概要版」に掲載します。
20	38ページ 42ページ	「Ⅲ－⑥ 教育環境の整備・充実」の中にある「学校規模の適正化の推進」は、「Ⅲ－② 学校運営の充実」の一環としてまとめたらどうか。	
21	41ページ 42ページ	「Ⅲ－⑤ 安全・安心な学校づくり」と「Ⅲ－⑥ 教育環境の整備・充実」は、一部事項を除き、施設や備品の整備についての内容であるため、「安全・安心な教育環境の整備された学校づくり」とまとめたらどうか。	
22	41ページ 42ページ	「Ⅲ－⑥ 教育環境の整備・充実」の中にある「学校施設の整備・充実」、「トイレの洋式化や放送機器等の学校設備の整備・充実」は、「Ⅲ－⑤ 安全・安心な学校づくり」の一環として、まとめたらどうか。	
23	43ページ	「Ⅳ－① 地域住民が支援する学校づくりの推進」は、「Ⅳ－① 地域と連携した学校づくりの推進」としたらどうか。	
24	43ページ 44ページ 45ページ 46ページ	「Ⅳ－① 地域住民が支援する学校づくりの推進」、「Ⅳ－② 地域ぐるみによる子どもの育成」、「Ⅳ－③ 地域ぐるみによる安全・安心な環境づくり」、「Ⅳ－④ 家庭の教育力の向上」の並び順について、1・3は児童生徒を取り巻く支援体制に関することであり、2・4は児童生徒の地域や家庭における育成そのものの内容となっているので、1-3-2-4としたらどうか。	「県教育振興基本計画」との整合を図るため、2-1-3-4の順に改め、項目名称を「Ⅳ－① 地域ぐるみでの子供の育成」「Ⅳ－② 地域を支える次世代の人づくり」「Ⅳ－③ 地域ぐるみでの安全・安心な環境づくり」に改め、「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）」及び「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）概要版」に掲載します。
25	13ページ 16ページ	道徳と人権は、自分と他人との相補的な関係にあるので、「Ⅰ－① 道徳教育の充実」と「Ⅰ－③ 人権教育の充実」を、「道徳教育や人権教育の充実」とまとめたらどうか。 施策は、「道徳教育の全体計画の見直しや校内体制の整備及び指導方法や評価方法の充実を図ります。また、ボランティア活動などを通じた地域社会と連携した人権教育の充実及び教職員の人権意識の高揚などを推進します」と内容を凝縮したらどうか。	「県教育振興基本計画」との整合を図るため、項目は統合せず現行のままとし、「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）」及び「第2期指宿市教育振興基本計画（前期計画）概要版」に掲載します。
26	17ページ 18ページ 19ページ 20ページ	「Ⅰ－④ 交流・体験活動の充実」、「Ⅰ－⑤ 子ども読書活動の推進」、「Ⅰ－⑥ 文化活動の推進」は、児童生徒が、能動的に地域活動に参加し、読書や文化活動を実践するという共通点を有しているので、「地域交流や読書・文化活動の充実」と、まとめたらどうか。 施策は、「「いぶ好き『ふるさと学』」などを通じた地域住民や他校との交流・体験活動の充実、読み聞かせボランティア等の活用などの読書活動の推進及び伝統文化の理解や芸術鑑賞などの文化活動の充実を図ります」としたらどうか。	

No.	ページ	ご意見等	意見に対する市の考え方
27	21ページ 22ページ 23ページ 24ページ	「Ⅰ－⑦ 食育の推進」, 「Ⅰ－⑧ 体力・運動能力の向上」, 「Ⅰ－⑨ 健康教育の充実」は, 「食育・健康教育と体力づくり」と, まとめたかどうか。 施策は, 「食育指導の推進や地場産品の活用, 一校一運動の取組の推進, 食物アレルギー対応や関係機関等と連携した薬物乱用防止教育の充実などを推進します」と, まとめたかどうか。	「県教育振興基本計画」との整合を図るため, 項目は統合せず現行のままとし, 「第2期指宿市教育振興基本計画(前期計画)」及び「第2期指宿市教育振興基本計画(前期計画)概要版」に掲載します。
28	25ページ 26ページ 31ページ	「Ⅱ－① 確かな学力の向上」は「教員」の資質の向上のことを述べており, 「Ⅱ－⑥ 教育の情報化の推進」は「教員」が使用するツールを充実すると述べている。ソフトとハードをペアとして, 「教員の能力の向上と情報化への対応」とまとめたかどうか。 施策は, 「教員の各種の研修を通じた授業力の向上やICT活用能力の向上を図るとともに, 生徒等も含めて情報モラルに関する研修や啓発の推進を図ります」としたらどうか。	
29	27ページ 29ページ	「Ⅱ－② 特別支援教育の推進」と「Ⅱ－④ 幼児教育の充実」は, 内容は異なるが, 教育全般の中においても, 特別な配慮が必要という点では共通しているので, 「特別支援教育及び幼児教育の充実」とまとめたかどうか。 施策は, 「個別の指導及び教育支援計画による校内支援体制の充実並びに家庭や地域等との連携による幼児教育の充実, 小学校への円滑な接続を図るための就学指導や意見交換などを推進する」としたらどうか。	
30	28ページ 36ページ	「Ⅱ－③ キャリア教育の推進」と「Ⅱ－⑦ (オ) 主権者教育」は, 「キャリア教育及び主権者教育」とまとめたかどうか。 施策は, 「個別の全体計画の作成などを通じたキャリア認識の育成や主権者教育などを推進する」としたらどうか。	
31	17ページ 30ページ	「Ⅱ－⑤ 5 郷土教育の推進」は, 「Ⅱ 未来を切り拓くための能力を伸ばし, 社会で自立する力を育む教育の推進」にあるより「Ⅰ お互いの人格を尊重し, 豊かな心と健やかな体を育む教育の推進」との親和性が高いと思うので, 「Ⅰ－④ 交流・体験活動の充実」のところに移動したらどうか。☑	
32	38ページ 39ページ	「Ⅲ－② 学校運営の充実」と「Ⅲ－③ 市立高等学校の活性化」は, 「学校運営と市立高等学校の活性化」とまとめたかどうか。	
33	25ページ 40ページ	「Ⅲ－④ 教職員の資質向上」は, 「Ⅱ－① 確かな学力の向上」と内容が重複しているので, 「Ⅱ－① 確かな学力の向上」にまとめたかどうか。	
34	47ページ 50ページ	「Ⅴ－① 生涯学習環境の充実」と「Ⅴ－④ 文化芸術活動の促進」について, 「生涯学習環境及び文化芸術活動の充実・促進」とまとめたかどうか。	
35	46ページ 50ページ	「Ⅴ－① 生涯学習環境の充実」の中にある「社会教育施設の整備・充実」と「Ⅳ－④ 家庭の教育力の向上」の中にある「市民会館整備の推進」は, 他と異なりいずれもハード面の話しであるので, まとめた上で個別の項目として提示したらどうか。	
36	48ページ 49ページ	「Ⅴ－② 生涯スポーツの推進」と「Ⅴ－③ 競技スポーツの推進」は, 「生涯スポーツ及び協議スポーツの推進」とまとめたかどうか。	
37	51ページ 52ページ	「Ⅴ－⑤ 地域文化の継承・発展」と「Ⅴ－⑥ 文化財の保存・活用」は, 「地域文化や文化財の継承と活用」とまとめたかどうか。	